

第3回下野市障がい者福祉計画策定委員会 議事録

日 時 令和5年12月18日(月)午後1時30分から午後2時50分
場 所 下野市庁舎304会議室
出席者 委 員 :別紙名簿参照
欠席者4名 井上委員、水本委員、本田委員、野原委員
アドバイザー:大嶋コーディネーター
コーディネーター:下野市障がい児者相談支援センター 小川相談支援専門員
鈴木相談支援専門員
事 務 局 :仙頭社会福祉課長、社会福祉課障がい福祉グループ 北野、増淵、上野
傍聴人 なし
審議内容 (原則として発言委員名を明記し、発言の要点のみを記載している。)

1. 開 会

社会福祉課 仙頭課長

欠席報告 井上委員、水本委員、本田委員、野原委員

2. 委員長あいさつ

青山委員長

3. 議事

議事録署名人に小林委員・鈴木委員を指名し了承。

第7期下野市障がい者福祉計画素案について

(事務局)

資料1に基づき報告。

【第1章について】

➤ 増淵委員

Ⅱの4「1. 地域生活支援体制の充実」について、「在宅での生活が困難な障がい者には、居住の場と日中活動としての就労の場の確保が求められています。」とあるが、どのような方が居住の場と就労の場の両方が必要になると想定しているのか。

➤ 事務局

十数年前は重度の方は在宅で生活ができなかったが、今は環境が整いつつある。入所されている方が地域移行で在宅の生活に戻ってくる場合には、住む場所、日中活動としての就労の場は必要になると思う。入所をしていた方が在宅に戻ってくる

ための環境の整備が必要だという意図がある。

➤ 鮎淵委員

入所しなければならないほどの重度の方であれば、就労の場はあてはまらないのではないか。どちらかという居場所というイメージがある。就労と言っても、B型をイメージしているのか一般就労をイメージしているのか。

➤ 事務局

入所を継続しなければならない方は重度だと思うが、中には在宅の生活を送れると思われる人もいる。そのような方をイメージしている。地域移行という部分をイメージした文章となっている。

➤ 鮎淵委員

Ⅱの4「3. 障がい児支援体制の充実」について、学校で作成している個別の支援計画と療育機関の計画を共有してお互いに情報交換する必要があると思うのだが、共有することが必要であり、共有するために放課後等デイサービスや学校との連携が必要であるという表現の仕方になっていないか。共有し連携が必要だという文章が繋がらない気がする。

また、「4. 社会参加の支援」について、今年は農福連携についての研修会も行ったため、実績として入れてもいいのではないか。

➤ 事務局

表現については分かりやすく修正する。農福連携についても記載する。

【第2章について】

➤ 青山委員長

ハートマークは新規に入ったものということでよろしいか。

➤ 事務局

新規のみではなく、重点的に取り組む内容もハートマークをつけている。

➤ 鮎淵委員

「Ⅰ 地域生活支援体制の充実」の「2 地域生活の場の機能充実」において、強度行動障害や高次脳機能障害を有する方に対して、地域資源の開発等を行うというのは、どのような意味か。

また、「Ⅱ 相談支援体制の充実」の「2 共生社会に向けた包括的な連携推進」で、地域自立支援協議会について言及しているが、「令和6年4月からの協議会の構成員に守秘義務が課せられ、関係機関による協議会への情報提供に関する努力義務が課せられます。」とあるが、国の動きとして、どの自立支援協議会でもこのような役割をもって進んでいく必要があるという意味合いなのか。

➤事務局

開発等ということについては非常に難しい問題であると考えている。強度行動障害の方がサービスを断られることがあり、支援をするにあたり困難をきたしている。国からも「何が必要か」、「どうしたら受け入れてもらえるか」、「どのように支援していったらいいのか」と支援ニーズを探りなさいと言われていているように思われる。現在、支援ニーズを把握するにはどうしたらよいかを考えている。限られたニーズ把握の中で、どんな思いがあるのか、必要性を感じているのかを徐々にできるところから進めたい。

自立支援協議会の件については、協議会の活性化という国の基本指針に記載されている。運営においては個別事例を検討していないが、その下部組織に定期受理会議があり、その中で個別事例を検討しながら地域課題を抽出している。そこから抽出された課題をどのように市のサービスとしていくのかを検討することが自立支援協議会の場であると考えている。守秘義務はそのようなケースのバックグラウンドを発表しなければならないときに必要になってくる。

➤鈴木委員

「Ⅰ 地域生活支援体制の充実」の「2 地域生活の場の機能充実」における緊急時の受け入れ先の拡充にあるコーディネーターとはどのような役割の方なのか。

➤事務局

事務局の想定としては基幹相談支援センターの中にコーディネーターを配置し、そこから必要な支援に結び付けていきたいと考えている。

➤青山委員長

デージーCDの利用状況はどのような感じか。

➤事務局

社会福祉課内での貸し出し希望はないが、社会福祉協議会では数名実績がある。

【第3章、第4章について】

➤鱒淵委員

生活介護の人数が令和5年度から令和8年度にかけて5名の増となっているが、国分寺特別支援学校高等部卒業生で生活介護の進路見込の方の数はどのくらいか。

➤野中委員

新規で生活介護を利用する数は令和4年度卒業生では4名、令和5年度卒業生では3名いる。今後も3~4名は卒業生が生活介護を利用する見込みである。

➤事務局

新規で高等部を卒業して生活介護を利用する方は3~4名だと思うが、生活介護利

用者で介護保険に移行する 64 歳の方もいるため、大幅に増という感じはない。しかしながら、重度でありながら市外まで移動時間をかけて利用している方もいるため、地域の課題だと思われる。

4. その他

(事務局)

第 4 回下野市障がい者福祉計画策定委員会は 3 月 12 日に開催予定。1 月 12 日から 1 月 31 日にかけてパブリックコメントを行うため、その内容を反映させたものを提示する。

5. 閉会

議事録署名人 _____
